



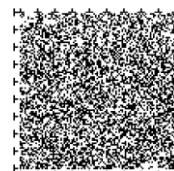
# 重層的支援体制整備事業 推進の手引き

令和6年度～11年度  
(2024年～2029年度)

**「困りごと」や「生きづらさ」を  
断らずに受けとめ、  
つながり続ける支援体制を目指して**

足立区 福祉部 福祉管理課  
福祉まるごと相談課  
令和8年3月発行

右のマークは音声コード  
「Uni-Voice」です。  
専用アプリで読み取ると、音声で内容  
を確認できます。



# 目次

## 第1章 足立区の重層的支援体制整備事業の取組み

- 1 本冊子の概要、位置づけ .....4
- 2 足立区での重層的支援体制整備事業の概要 .....6
- 3 重層的支援体制整備事業のポイントとメリット .....8
- 4 関連する各施策間で相互に理解を深める ..... 10

## 第2章 足立区の重層的支援体制整備事業の内容

- 1 包括的相談支援事業 ..... 12
- 2 参加支援事業..... 14
- 3 地域づくり事業(重層的支援における地域づくり) ..... 16

## 第3章 足立区の重層的支援体制整備事業を支えるもの

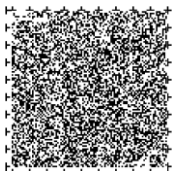
- 1 アウトリーチ等を通じた継続的支援 ..... 20
- 2 多機関協働(施策・分野横断による多角的検討) ..... 21

## 第4章 重層的支援体制整備の推進に係る指標(足立区地域保健福祉計画から再掲)

- 1 重層的支援体制整備の推進に係る指標 ..... 26

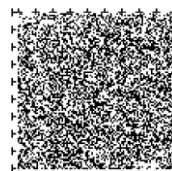
## 参考資料

- 1 社会福祉協議会による支援 ..... 30
- 2 雇用・生活・ところ・法律の総合相談会 ..... 32
- 3 セーフティネットあだち(ひきこもり支援) ..... 34
- 4 ジョブサポートあだち(包括的就労支援) ..... 36
- 5 支援会議にて使用する相談概要資料フォーマット ..... 38
- 6 つなぐシート ..... 40



# 第1章

足立区の重層的支援体制整備事業の取組み



# 第1章 足立区の重層的支援体制整備事業の取組み

## 1 本冊子の概要、位置づけ

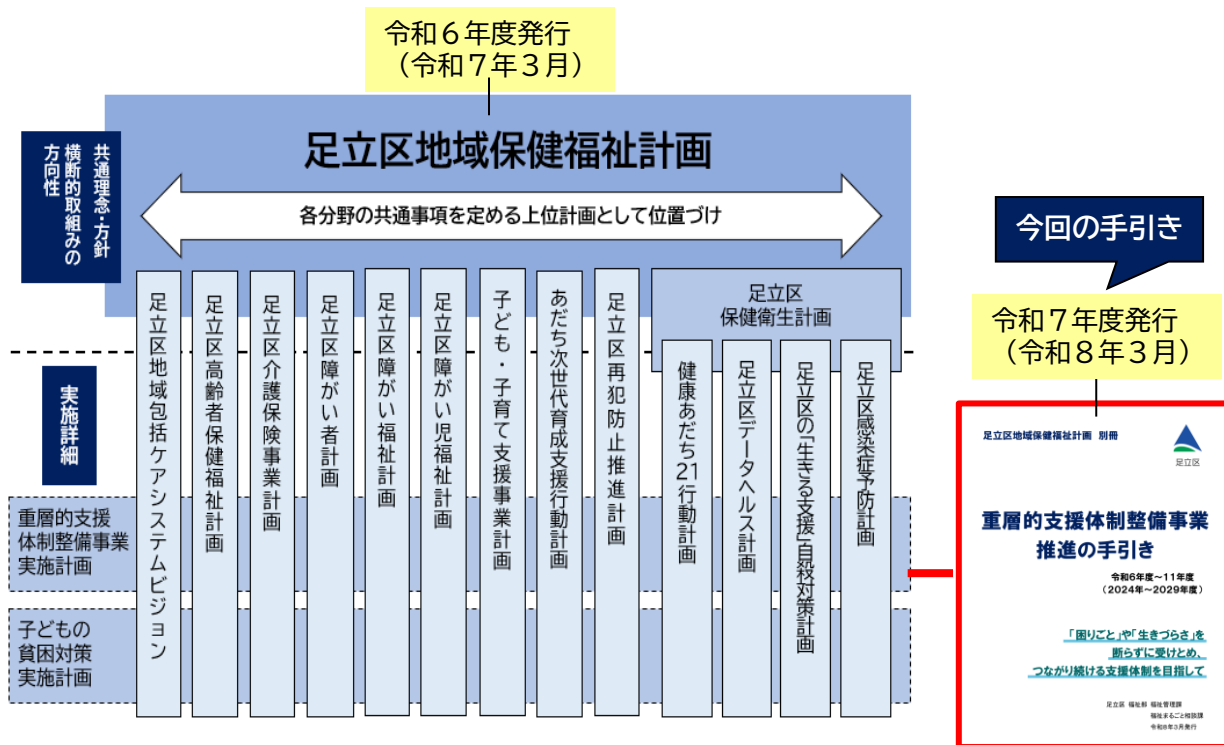
社会福祉法第106条の5では、区市町村が重層的支援体制整備事業を実施するにあたっては、「重層的支援体制整備事業実施計画」を策定するよう努めるものとされています(努力義務)。

重層的支援体制整備事業をより一層計画的に進め、制度や施策・分野を横断し、行政機関だけではなく、足立区全体の支援機関・地域の関係者が、「困りごと」や「生きづらさ」を断らずに受けとめていかなければなりません。本冊子は、本事業に関わる職員や多機関協働が持つべき考え方を示した「手引き」も兼ねることから、社会福祉法に示された支援ごとに内容を整理して掲載します。

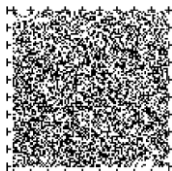
また、本冊子は法の求める「重層的支援体制整備事業実施計画」としての性質を有します。

さらに、様々な課題に対して、制度や施策・分野を横断した取組みを推進していくため、各分野の基本方針や取組みの方向性を掲載し、支援に不可欠である制度の相互理解にも努めていきます。

### 《本冊子の位置づけイメージ》



地域保健福祉計画の別冊として位置づけ



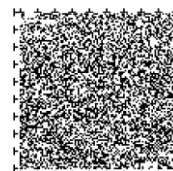
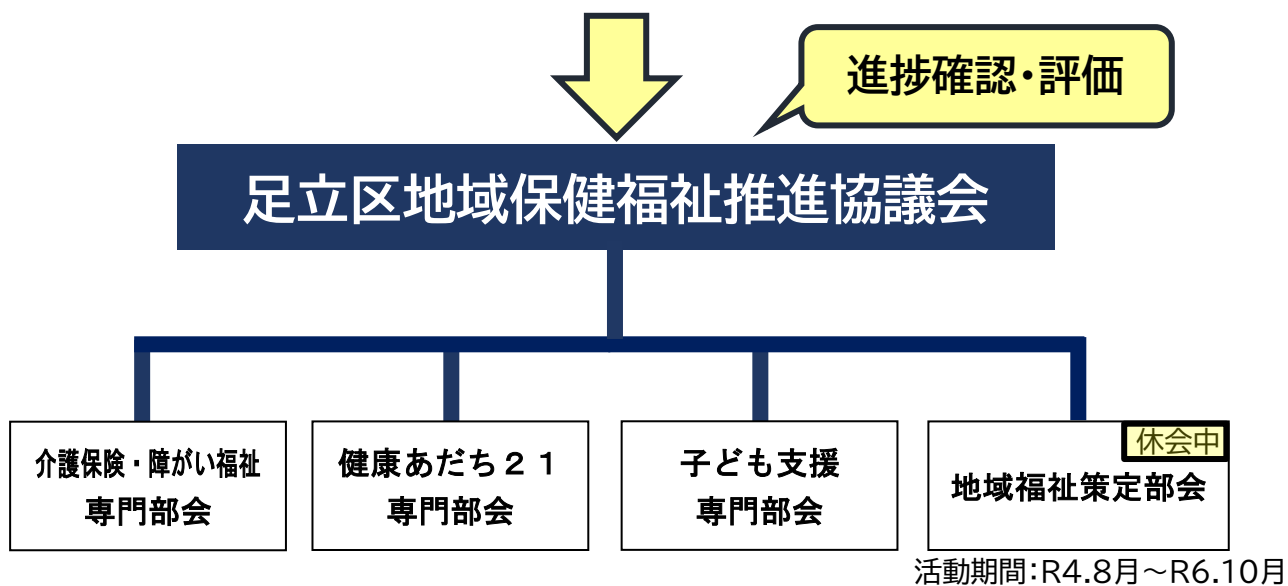
本冊子の内容は「足立区地域保健福祉計画」の期間に合わせて、令和6年度～11年度の6か年の取組みを記載しています。

また、以下の表のとおり中間見直しに合わせて、本冊子を「足立区地域保健福祉計画」に統合し、「足立区地域保健福祉計画」に掲載した指標を用いて、PDCAサイクルによる一体的な進捗管理を行っていきます。

計画名	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度～
足立区地域保健福祉計画							
(上記別冊：本冊子) 足立区版 重層的支援体制整備事業							

さらに今後、重層的支援体制整備事業体制のより一層の推進を図るため、足立区地域保健福祉推進協議会(区における地域保健福祉を推進する附属機関)において、進捗確認・評価を行います。

福祉における各分野から幅広く選出された委員と意見を交わしながら、より足立区に即した重層的支援体制を目指していきます。



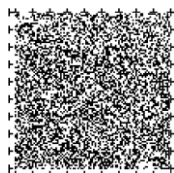
## 2 足立区での重層的支援体制整備事業の概要

社会福祉法に規定される重層的支援体制整備事業では、区市町村全体の支援機関・地域の関係者が、「困りごとや生きづらさ」を断らずに受けとめ、支援を要する方につながり続ける支援体制の整備をコンセプトに、以下の表の3つの支援(+事業を支えるための2つの事業)を、一体的に実施することを掲げています。

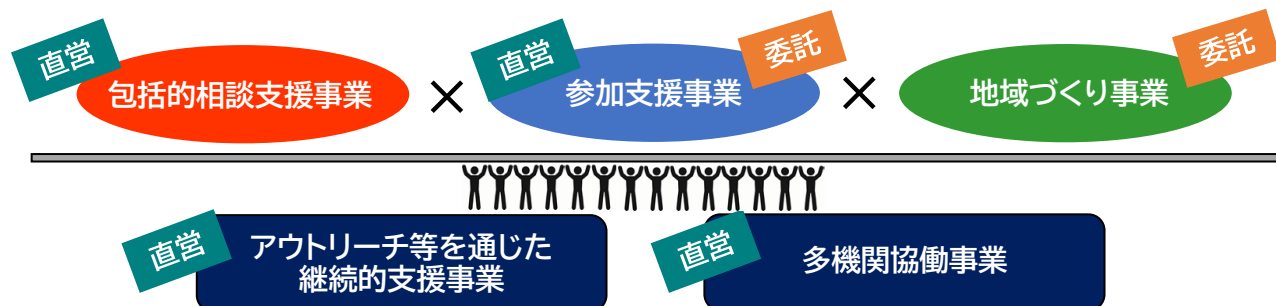
足立区でも、社会福祉法に規定される概要に沿って、以下のとおり重層的支援体制整備事業における3つの支援及びに事業を支える2つの事業に取り組みます。

表 社会福祉法に規定される重層的支援体制整備事業の概要

事業		内容
重層的支援体制整備事業	1 包括的相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める。</li> <li>② 支援機関のネットワークで対応する。</li> <li>③ 複雑化・複合化した課題を多機関協働事業へ適切につなぐ。</li> </ul>
	2 参加支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域社会との関係が希薄化し、参加に向けた支援が必要な本人に、つながりを作るための支援を行う。</li> <li>② 本人や世帯のニーズを踏まえた、丁寧なマッチングや支援メニューをつくる。</li> <li>③ 本人への定着支援と受入れ先の支援を合わせて行う。</li> </ul>
	3 地域づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 属性や世代を超えて交流できる機会や場所を整備する。</li> <li>② 交流・参加・学びの機会を生み出すために、地域における多様な活動団体や人をコーディネートする。</li> <li>③ 地域における活動の活性化を図る。</li> </ul>
1・3を支えるための事業	4 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 会議や関係機関とのネットワークの中から、潜在的なニーズや相談・困りごとを見付ける。</li> <li>② 支援が届いていない人に、支援を届ける。</li> <li>③ 本人との信頼関係の構築に向けた支援に力点を置く。</li> </ul>
	5 多機関協働事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 区市町村全体で包括的な相談支援体制を構築する。</li> <li>② 重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たす。</li> <li>③ 支援に関わる関係機関の役割分担を図る。</li> </ul>

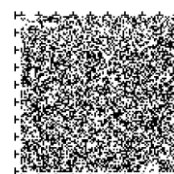


足立区直営と、知識やノウハウを有する専門事業者への委託を組み合わせ実施



足立区での取組み内容(左記 P6の内容①～③とリンク)		頁
包括的 相談支援事業  直営	① 福祉まるごと相談課による包括的相談(まるごと相談)や、雇用・生活・こころ・法律の総合相談会 ② 既存の各分野・制度・会議体との連携による支援 ③ 複合・複雑化した事案を、福祉まるごと相談課多機関協働担当へ適切につなぐ。	P12 P21 P32
参加支援事業  直営 委託	① ひきこもり支援(セーフティネットあだち)や就労準備支援(ジョブサポートあだち)による丁寧な支援、マッチング 委託 ② 本人や世帯のニーズを踏まえた受入れ先の発掘(地域福祉コーディネーターによる地域づくり事業①ともリンク) 委託 ③ 受入れ先との調整～定着まで切れ目なく支援 直営 委託	P34 P36
地域づくり事業  委託	(地域福祉コーディネーターの活動を軸として) ① 地域の困りごとや地域の担い手(支援者)の発掘、リスト化 ② 属性や分野を超えた地域活動につながる「アイデア」を提案 ③ 多様な活動団体と人をコーディネートして地域活動の活性化	P16 P30
アウトリーチ等を通じた 継続的支援事業  直営	① 既存の会議体や支援機関とのつながりから、潜在的なニーズや相談・困りごとを把握できるネットワークを構築 ② 複数の支援機関が連携したアウトリーチ(困りごとを見逃さない) ③ 継続した訪問等により本人や家族との信頼関係を構築	P20
多機関協働事業  直営	① 支援会議や重層的支援会議運営により有機的な連携を構築 ② 支援に係る多機関協働を通じた重層的支援の理念を広く浸透 ③ 支援会議を通じて家族・世帯全体の状況・情報・変化を整理して支援に係る役割分担を調整	P21

厚生労働省 地域共生社会のポータルサイトを参考に作成



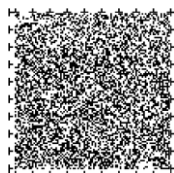
### 3 重層的支援体制整備事業のポイントとメリット



5つのポイント

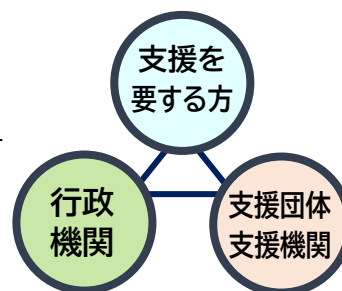
重層的支援体制整備事業を推進、効果的に実践していくため、足立区では以下の5つのポイントを掲げています。




ポイント		考え方
1	一緒に考え、一緒に動く	① 担当や職種に関わらず、課題解決に向けて「一緒に動く、一緒に考える」ことが必要 ② 「自分たちの担当ではない」「所管ではない」といった考え方をなくす。 ③ 困りごとを丁寧に受けとめ、足立区に寄せられた困りごととして対応
2	縦割り意識・弊害の排除	① 縦割りをなくすわけではない。 ② 各部署間の制度の壁が高いほど、またぐたびに連携の手間(コスト)もかかる。 → 連携コストを下げるのが大切 ③ 既存の縦ラインがなければ、業務は進まず、横連携も築けない。 → 制度・組織の仕切りは残しながら、仕切りを低くした連携が大切
3	既存の制度を活かす	① 重層的支援体制整備事業は、今までになかった新しい機能を新たに整備するものではない。 ② 各分野の施策や取組、支援をベースとしながら、より機能を発揮して、支援を要する方に寄り添っていくもの
4	つながる福祉相談窓口の在り方	① 福祉まるごと相談課のような「包括的相談窓口(まるごと相談)」ができたことで、更なる「たらい回し」が発生させない。 ② すべての相談窓口のあるべき姿について、全庁的な共通認識が必要
5	瞬発力と持久力	① 困りごとの支援には、スピード感をもってフットワーク軽く動く「瞬発力」と、伴走支援を続けていく「持久力」の両方が必要 ② 直接的に支援し、ある程度困りごと・やるべきことが整理された後に、地域の支援団体等と役割分担しながら伴走することが重要

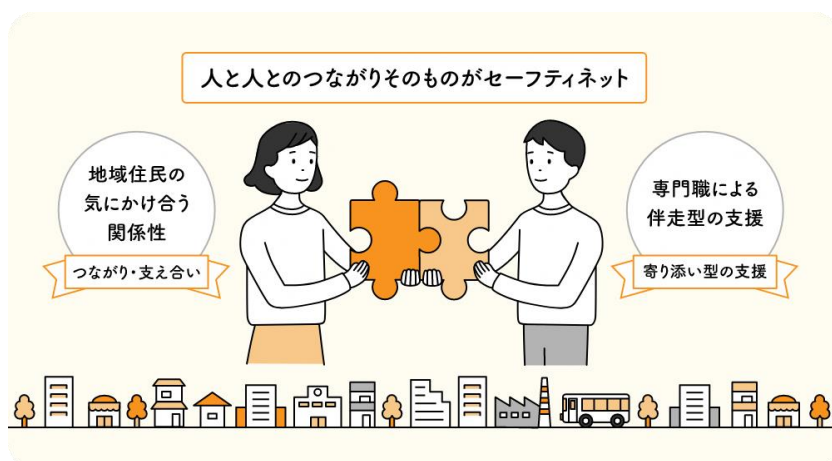




重層的支援体制整備事業の推進は、行政機関だけではなく、支援を要する方や支援団体・機関にとってもメリットがあります。

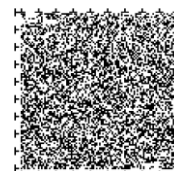


対象		メリット
1	<b>支援を要する方</b> 	① 自覚している困りごと以外の根本的な課題、気づいていない困りごとへの支援が得られる。 ② 制度や分野をまたぐ複合・複雑化した困りごとを抱える区民(相談者)が、たらい回しにならない。
2	<b>地域の支援団体・機関・専門職</b> 	① 自分たちだけですべてを抱え込む必要がなく、役割分担、支援の負担軽減につながる。 ② 制度や財源、規制によって取組みが分断されることなく、分野をまたぐ手間(コスト)が小さくなる。
3	<b>行政機関</b> 	① 専門職人材が不足するなかで、より効率的・効果的なアプローチを目指すことが可能 ② 困りごとが悪化する前に対応可能になり、支援コストを抑えられる。 → 悪化、複雑化すればするほどコストが高くなる。



足立区には、多くの支援機関・活動団体があります。

あらゆる地域資源・社会資源を活用し、支援を要する方(世帯)と地域の支援者(機関)とつながり、地域の支援者間もつながることで、セーフティネットの強化を目指していきます。



## 4 関連する各施策間で相互に理解を深める

重層的支援体制の構築に向けて、重層的支援体制の理念と、以下の福祉に関連する分野ごとの取組方針などについて相互に理解を深めながら、支援体制の構築に取り組んでいきます。

### 高齢者施策



足立区高齢者保健福祉計画 基本理念

高齢者がいつまでも自分らしく  
つながりをもって 安心して暮らせるまち

地域全体で、見守り、寄り添いながらゆるやかにつながりを保ち、今後の生活にあたって、必要な情報が容易に得られ、要介護状態になっても自分がのぞむサービスや住まいを自己決定できるまちを目指します。

### 障がい者施策



足立区障がい者計画 基本理念

障がいの有無にかかわらず、誰もが住みなれたまちで、  
共に安心して生活し続けられる足立区の実現

ノーマライゼーションの推進に向け、相談支援・就労支援・日中活動をはじめとした、さまざまなサービスの充実や福祉のまちづくりの推進に取り組むことで、障がいの有無にかかわらず、自らが選択した生活を営むことができる、地域共生社会の実現を目指します。

### 重層的支援体制整備事業 コンセプト

区市町村全体の支援機関・地域の関係者が「困りごとや生きづらさ」を断らずに受けとめ、支援を要する方につながり続ける支援体制の整備

### 子ども・子育て施策



足立区教育大綱 基本理念

夢や希望を信じて生き抜く人づくり

「これからを生き、将来、社会の担い手となる子どもたちをどのように育て上げるか」とりわけ、乳幼児期は、心情、意欲、態度、基本的生活習慣等、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期です。この時期に、身近な大人たちからの深い愛情、様々な出会い、関わり合いを通じて、子どもたちの自己肯定感を培い、生き抜く力を育みます。

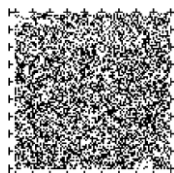
### 保健衛生施策



足立区保健衛生計画 基本理念

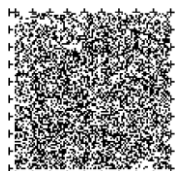
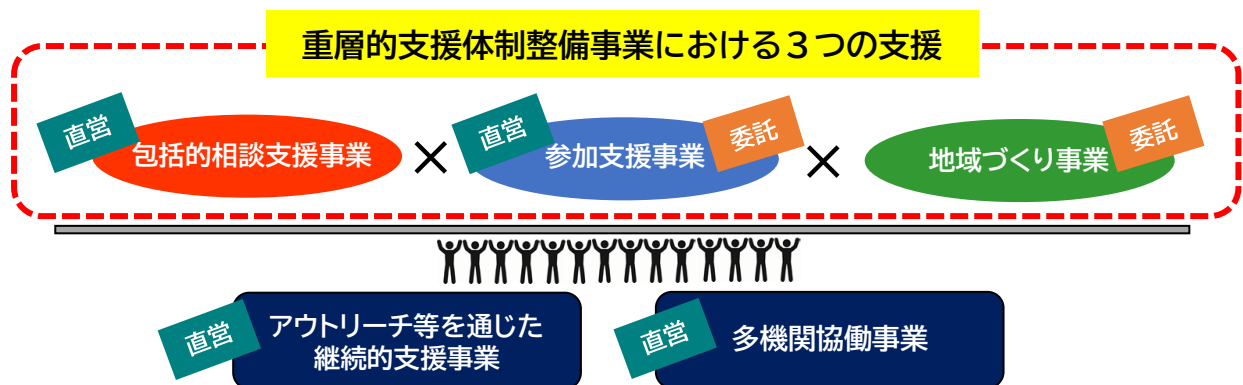
乳幼児から高齢者まで誰もが、病気や障がいの有無にかかわらず、  
健康で、安全・安心に暮らせるまち 足立

健康寿命の延伸・健康づくりの推進、生きる支援（自殺対策）、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援、感染症対策、動物との共生（生活衛生）を一体的に実施し、健康で、安全・安心に暮らせるまちを目指します。



# 第2章

## 足立区の重層的支援体制整備事業の内容



## 第2章 足立区の重層的支援体制整備事業の内容

### 1 包括的相談支援事業

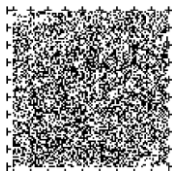
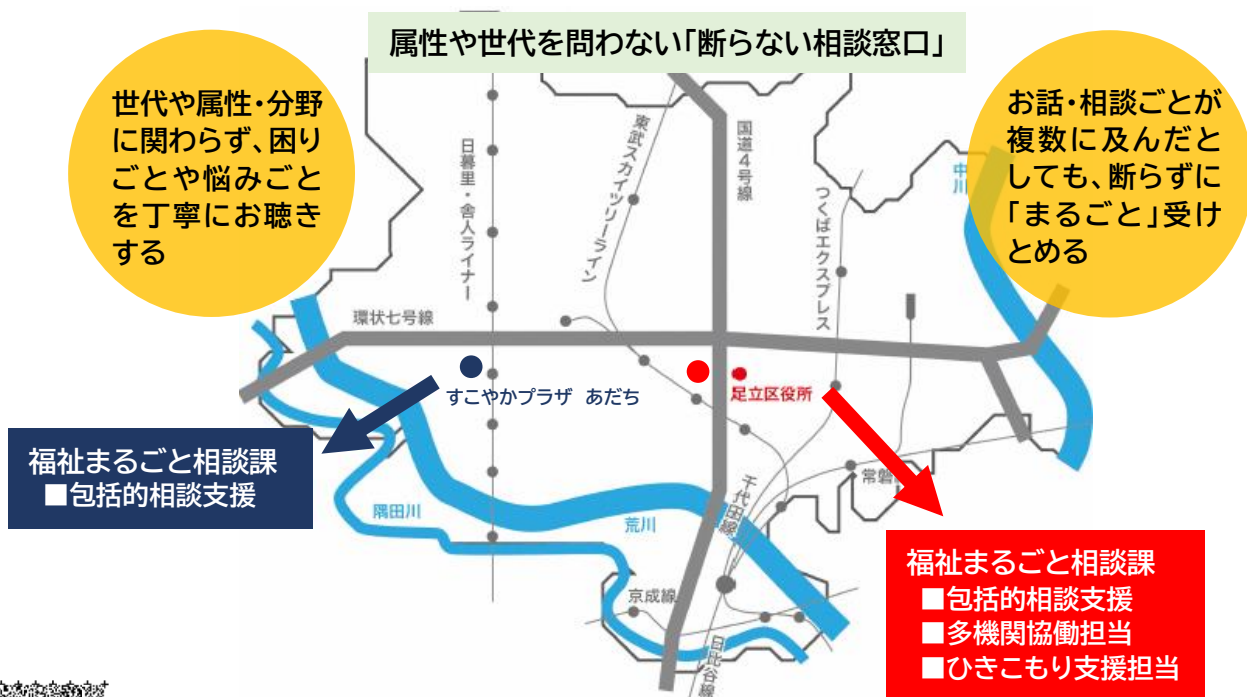


#### (1) 包括的相談支援

令和6年度に、福祉部の「くらしとしごとの相談センター(主に生活困窮者に対する自立相談支援を担当)」を再編し「福祉まるごと相談課」を創設、高齢者・障がい者・子どもといった対象者の属性・年齢・内容を問わず誰でも・何でも受けとめる相談支援体制を整備しました。

また、窓口へ来庁が困難な方等には、福祉まるごと相談課の相談員による積極的・継続的なアウトリーチにより、潜在的な支援ニーズにも寄り添った支援を実施していきます。

本庁舎(別館)でスタートし、その後、「すこやかプラザ あだち」の開設(令和7年)にあわせて係の一部を移転し、区内2拠点で包括的相談を展開しています。



(2) 包括的な支援体制

既存の相談支援に加えて、包括的相談支援(福祉まるごと相談課)にて属性・分野を問わずに受けとめ、複合・複雑化している課題については関係部署・機関が連携して支援することで、包括的な支援体制を築いていきます。

**足立区での包括的支援体制イメージ**

相談の属性・分野を問わない包括的相談支援(まるごと相談)

《困りごとの複合・複雑化》

- 高齢の親と独身で無職の子が同居する8050世帯
- 介護と育児に直面するダブルケア世帯 など

《制度の狭間》

- ごみ屋敷世帯
- 障がいの疑いがあるが手帳の申請を拒否
- 生活保護から分離した大学生 など

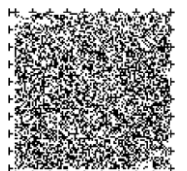
高齢者支援

生活困窮者支援

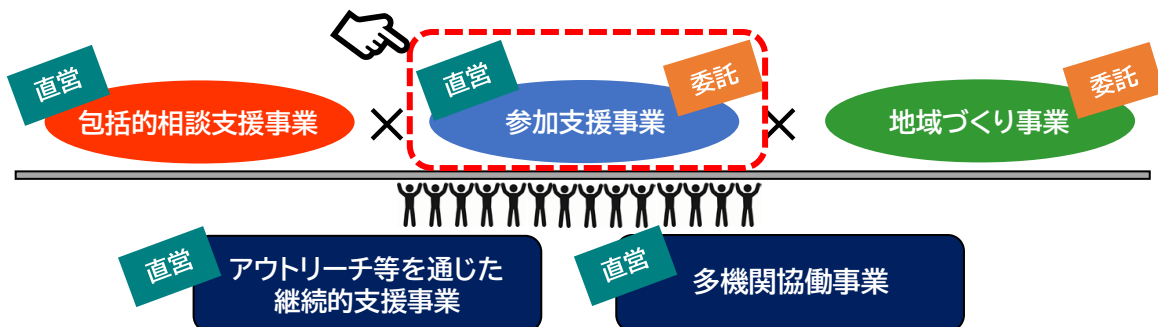
障がい者支援

子ども・子育て支援

**生活困窮者支援**は、困窮に至る背景のほか家族・健康・家計の課題など、包括的な対応が必要なことから、制度・分野を超えて広く連携していくことが重要です。



## 2 参加支援事業（相談者のニーズを踏まえた丁寧なマッチング）



### ひきこもり支援

ひきこもり本人やその家族の意思・実情に沿った丁寧な支援メニューのマッチングを行い、地域社会とつながりを作り、そのつながりのなかで安心して暮らせるよう、出来る支援を届けていきます。

#### (1) ひきこもりとは

様々な要因により、社会的参加(就学、就労、家庭外での交友など)を避け、家庭や自室にとどまり続けている“状態”をいいます。ひきこもり自体は、必ずしも問題行動や病気を意味するものではありません。



ひきこもりは、年代を問わず誰にでも起こりえることで、特別なことではありません。ひきこもるきっかけや背景、状態も人それぞれで多様です。

#### (2) ひきこもること＝生きるために必要なこと(甘えや怠けではありません)

ひきこもるきっかけや背景は、その時の環境や人間関係、病気や離職など様々な要因があり(重なり)、そこから自分を責めてしまい、ひきこもらざるを得ない状況に追い込まれてしまいます。

まずは家庭内が  
安心できる場所に

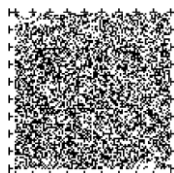


#### (3) 家族支援の視点

ひきこもり本人が、直接相談窓口を来庁することは稀であり、支援の最初の対象は家族(親やきょうだい)となることが多くなります。

家族の思いも傾聴し、生活上の困りごとを1つずつ解きほぐして解決しながら、“一日も早い就労を目指す”のではなく、時間を要しながらも、ひきこもり本人へ家族と一緒に向き合っていく必要があります。

ひきこもり支援の内容詳細:セーフティネットあだちの内容P34へ



## 就労準備支援

働くことに不安がある方や、就労にブランクがある方に対して、専門のスタッフによる相談やセミナー、就労体験実習を通じて、就労に必要な知識や技能を身につけていただくとともに、ハローワークや独自に開拓した求人を利用して就労支援を実施しています。

足立区では令和4年度から、生活困窮者と生活保護受給者の両方を対象とした包括的就労支援事業として、切れ目のない継続した支援を実施しています。

例)生活困窮者→生活保護受給へ状況が変わっても同じ事業者や担当が支援



**すぐに就労が難しい方**

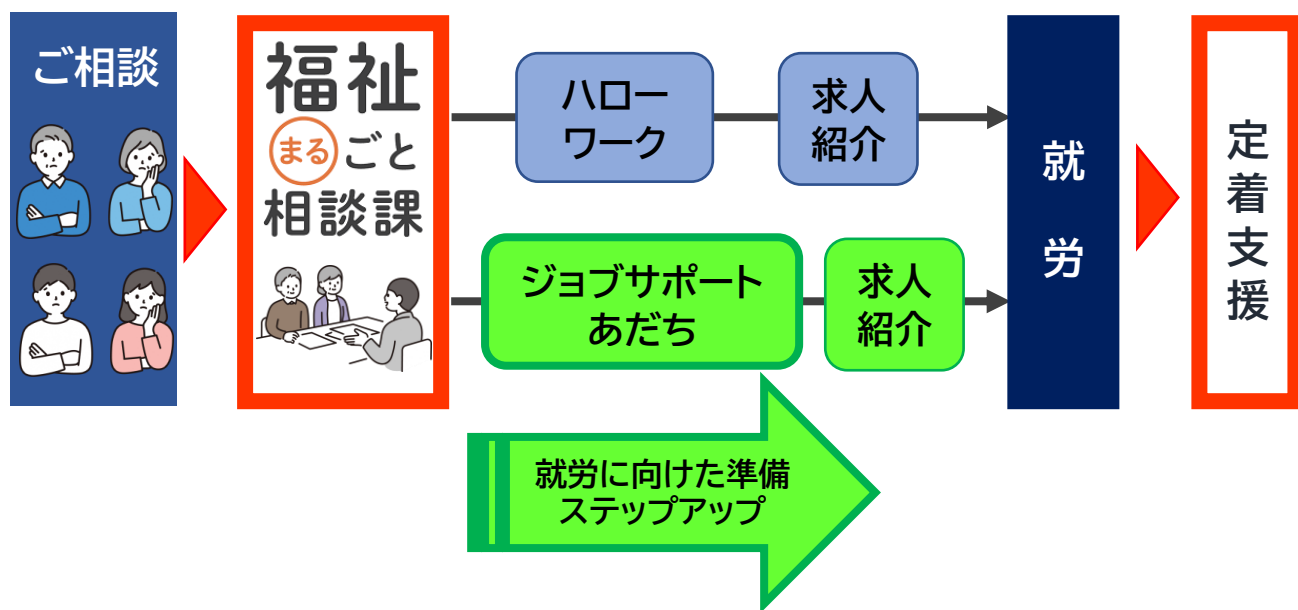
一人ひとりに合った就労準備支援を行います。



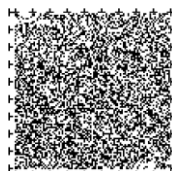
**すぐに就労が可能な方  
早期に就労を希望する方**

ハローワークによる個別支援につながります(相談者に応じてハローワークへ同行支援)。

### 支援の流れ(ニーズや状況を踏まえ丁寧なマッチング)



就労準備支援の内容詳細:ジョブサポートあだちの内容 P36へ



### 3 地域づくり事業（重層的支援による地域づくり）



#### (1) 支援ニーズと地域での取組みのマッチング

これまでの地域づくりは、高齢、障がい、子ども、生活困窮の各分野で実施・推進  
(重層的支援体制整備事業では)

既存の地域づくりに関する事業の取組を活かしつつ、世代や属性を超えて交流  
できる場や機会を創出していくことが求められている。

(そのためには)

区の地域・社会資源を幅広く情報収集した上で、支援ニーズと取組みのマッチン  
グ等により、地域における多様な主体による取組のコーディネートする役割が必要

(コーディネートする役割として)



新たに足立区社会福祉協議会に**地域福祉コーディネーター**を配置

#### (2) 地域福祉コーディネーターとは

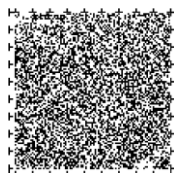
地域住民や関係機関・団体が、属性や世代、分野を超えて支えあう仕組み・福祉  
ネットワークづくりをする地域福祉の専門職



#### (3) 足立区での実施形態

- ア 足立区社会福祉協議会への事業委託により実施
- イ 足立区社会福祉協議会の職員**2名**を地域福祉コーディネーターとして配置  
配置先:地域づくり事業の中核を担う基幹地域包括支援センター東部に配置

地域福祉コーディネーター自らが地域に出向き、多様な世代や分野、コミュニ  
ティでの活動をつなぎ、人と人、人と地域をつなぎ合わせていくことで、地域にお  
ける活動の活性化を図り、互いに支えあう地域づくり体制をより一層推進します。



(4)地域福祉コーディネーターの役割(ミッション)

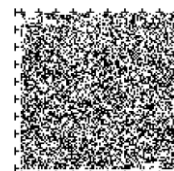
足立区各地域の課題や区民の生活課題などを把握し、重層的支援体制整備事業における地域づくり事業の中核を担い、3つ観点から以下の役割を担います。

気づく

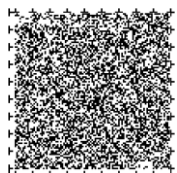
つなぐ

つくる

項目		詳細
1	地域課題の把握、情報収集 <b>気づく</b>	地域に出向き、様々な困りごと・地域の福祉課題・潜在的な福祉ニーズを把握・情報収集する。
2	地域資源の把握 <b>気づく</b>	地域に出向き、地域の福祉課題の解決や予防的取組を行っている団体・事業所・人などの地域資源を把握する。
3	世代・分野を超えた交流・連携の促進 <b>つくる</b>	高齢者のみならず、障がいのある方や子ども、生きづらさを抱える方など地域住民同士が交流できる多様な場や機会を創出、コーディネートする。
4	地域福祉活動に係る相談支援 <b>気づく</b>	地域で福祉活動を行う団体・事業所・人からの活動相談に応じ、その活動課題の解決に向けた助言、支援、コーディネートを行う。
5	孤独・孤立支援 <b>つなぐ</b>	高齢者のみならず、全世代をつうじて社会的孤立や孤独に対し、地域とのつながりのなかで、人を元気にする仕組みを検討する。
6	地域のネットワークづくり <b>つなぐ</b>	地域団体や住民同士のつながりを強化するため、多様な主体がお互いを知り、課題解決に向けて話し合うための場づくりや取組みに必要な支援等を行う。
7	社会資源の開拓とつなぎ支援 <b>つくる</b>	地域の困りごとや課題に応じて社会資源への働きかけ、資源の組み合わせによる開拓を行い、課題と資源とのつなぎ、区の施策や関係機関等とのつなぎ支援を行う。
8	その他 <b>気づく</b>	地域福祉コーディネーターとして、事業・業務に必要なスキル向上の研修、区民等への周知を行う。

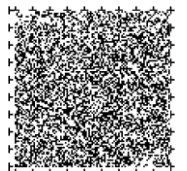


紙面構成の都合により本ページは白紙です。



# 第3章

## 足立区の重層的支援体制整備事業を支えるもの



# 第3章 足立区の重層的支援体制整備事業を支えるもの

## 1 アウトリーチ等を通じた継続的支援



### (1) アウトリーチの意義

必要な支援が届いていない人に支援を届ける、潜在的な支援ニーズを把握するための事業であり、主に本人と直接かかわるための信頼関係の構築や、つながりづくりに力点を置いて実施します。

### (2) 包括的相談支援におけるアウトリーチ

包括的相談支援をするなかで、関係機関や地域団体、住民等からの情報を踏まえ、本人や世帯の困りごと・状況を受けとめ、支援の方策を検討します。

アウトリーチは、原則2人以上で行い、支援機関など情報提供者がいる場合は、協働により一緒に出向きます。また、ご自宅へのアウトリーチが困難な場合は、相談者のニーズを踏まえ話しやすい場所に訪問し、お話を伺います。

#### ■ アウトリーチの実例



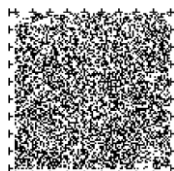
- ・ 相談者のニーズにより福祉まるごと相談課が訪問
- ・ 他の支援機関で困りごとを把握  
→ 支援機関と福祉まるごと相談課で一緒に訪問
- ・ 地域住民からの気づきから、福祉まるごと相談課が訪問



### (3) 地域の方々の気づきを支援につなげる

令和7年4月から社会福祉協議会に配置した地域福祉コーディネーターは、潜在的な支援ニーズを抱える人を発見するため、地域の会議体やサロン、居場所活動団体、関係機関、地域住民等と日頃から連携して相談や課題を把握し、情報収集や関係者との調整を行います。

一方で、支援の対象者は、地域や他者とのつながりの希薄化により、本人とつながるまでに時間を要することも想定されることから、関係構築に向けた継続的な働きかけを行う必要があります。



## 2 多機関協働（施策・分野横断による多角的検討）



### (1) 組織・分野横断的な連携体制

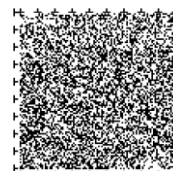
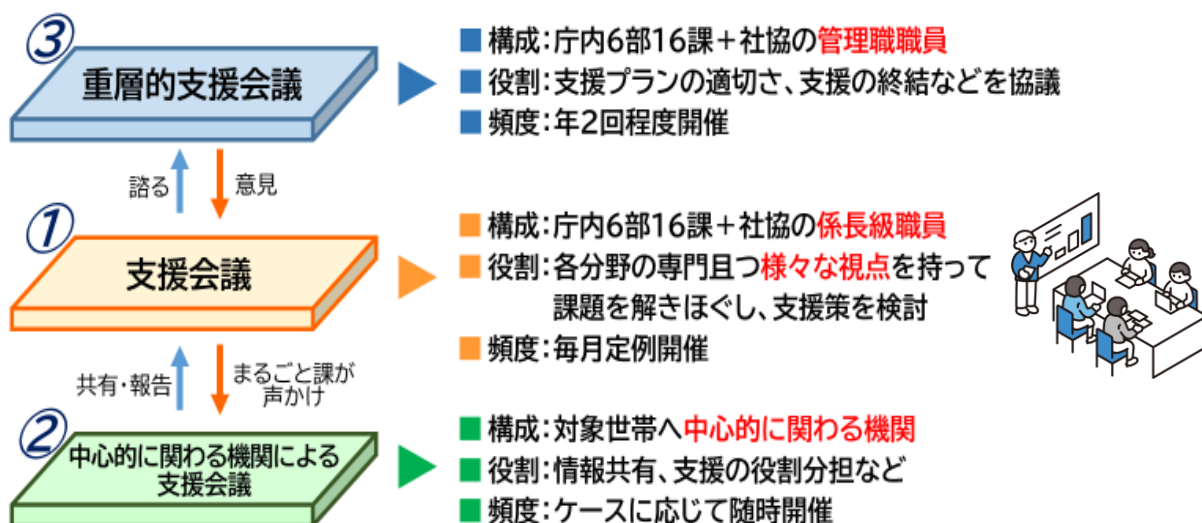
既存の制度や単独の組織・相談支援機関では支援につながらない、ひいては支援が受けられない複合・複雑化した課題や、制度の狭間のニーズに対しては、多機関\*が協働していくことが必要です。

※ 行政・社会福祉協議会・各専門機関・NPO 法人等

福祉まるごと相談課が**旗振り・調整役**を担い、各分野が有している専門性やノウハウを活かしながら多機関が協働することで、課題の解きほぐしや支援の方向性を検討し、チームでの支援につなげていきます。

多機関協働に際して、特に複合・複雑化した困りごと(ケース)に関しては、以下の3層構造での支援会議及び重層的支援会議を定期又は随時で開催・運用し、包括的な支援体制を築いていきます。

### 3つの会議で複合・複雑化したケースを検討(事務局:福祉まるごと相談課)



(2)支援会議、中心的に関わる機関による支援会議

足立区＋社会福祉協議会から選出した、重層的支援の中核的役割を担う係長級以下職員(以下、「重層の中核を担う職員」とする。)で構成する会議体です。

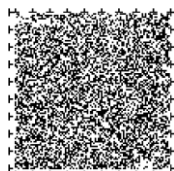
また、支援会議で検討した個別ケースについても、より深い関わりがある関係者との人数を絞った支援会議(「中心的に関わる機関による支援会議)を並行して柔軟に開催することで、具体的な支援について役割分担等を行い、チームによる支援を実施していきます。

(3)重層的支援会議

支援会議を構成する所管・機関の管理職で構成される会議体です。福祉まると相談課が事務局を担い、主に支援会議で取り扱っている個別ケースの検討・状況を確認し、支援内容を評価します。

- ① プランの適切性の協議、プラン終結時等の評価
- ② 社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討

会議	法規定等	考え方・会議の役割
支援会議	社会福祉法第106条の6に規定された会議	<p>守秘義務を設けることで、潜在的な相談者に支援を届けられるよう、本人の同意がない場合にも情報共有に基づく支援の検討等が可能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 気になる事案の情報提供・共有</li> <li>イ 支援方針への理解</li> <li>ウ 緊急性がある事案への対応</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 事務局:福祉まると相談課</li> <li>② 毎月1回定期＋随時で開催・運用</li> <li>③ 1回あたり2～3件ケース取り扱い</li> </ul>
重層的支援会議	多機関協働事業において実施	<p>関係機関相互の連携や本人同意を得たケースのプランの適切さ、支援の終結、資源の把握や創出等について検討するための会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア プランの適切性の協議</li> <li>イ 支援提供者によるプランの共有</li> <li>ウ プラン終結時等の評価</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 事務局:福祉まると相談課</li> <li>② 年2～3回で開催・運用</li> <li>③ 支援会議での扱っているケースのうち本人同意を得たものが対象</li> </ul>



(4)多機関協働システム「BirthDay」の運用

令和6年7月から、足立区独自の多機関協働システム「BirthDay」を本格稼働させ、支援会議を構成する職員を中心に、組織間を横断する情報共有ツールとして活用しています。

支援会議で検討しているケースごとに、支援の進捗・進展などを更新・共有し、多機関協働の動きを見える化するため、今後も積極的に活用していきます。

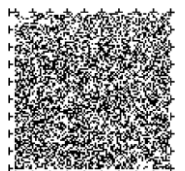
The screenshot displays the 'BirthDay' system interface. It includes several components:

- 家族との関係・地域社会との関係:** A diagram showing family relationships (main person, eldest son, second son) and community connections (management committee, council, neighbors, etc.).
- エコマップ (地域との関係も含む):** A map showing the target household's location relative to various community resources like the environmental protection committee, council, and support center.
- その他添付画像:** Two photos showing the state of a room before and after cleaning ('片付け前' vs '片付け後').
- 添付ファイル:** A list of attached files, including an Excel spreadsheet and a PDF document.
- Excel Spreadsheet:** A detailed case study entry with a title '生活歴(婚姻、別居家族、子どもの状況など)' and seven numbered points describing the household's situation, such as the main person's age and the second son's financial issues.

↑多機関協働システム「BirthDay」画面イメージ

■ 多機関協働システム「BirthDay」で出来ること

- ・ 適切な相談履歴・支援過程情報の管理や共有
- ・ ノウハウの蓄積
- ・ 組織間を横断した情報共有(文書 PC 活用により情報漏洩リスク低減)
- ・ 各種添付機能(ジェノグラム、エコマップ、画像貼り付けなど)
- 例)ごみ屋敷関連のケースで家の様子を視覚的に共有



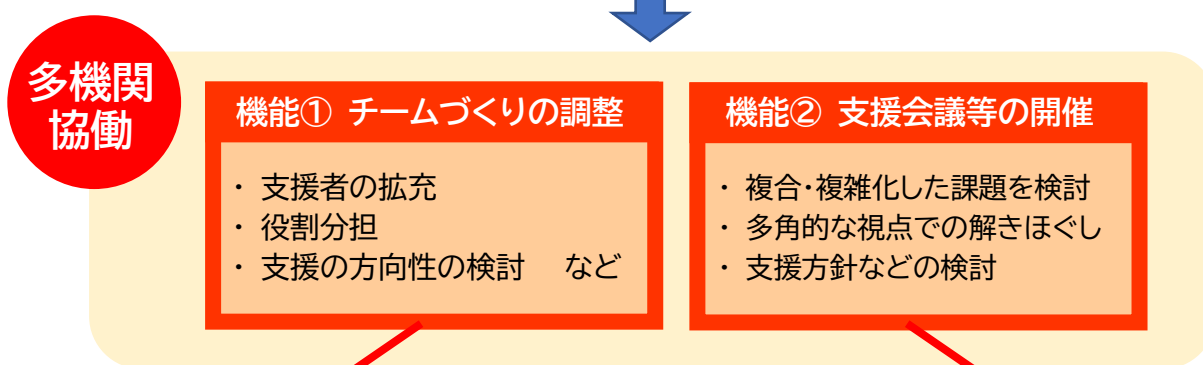
(5) 多機関協働による支援のイメージ



相談内容は複雑・多様化しており、どこでも最初の相談窓口(受けとめ)になり得る



複合・複雑化した課題・困りごとは、適切に多機関協働事業につなぐ



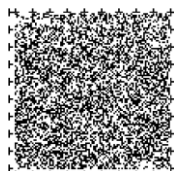
(必要に応じて)  
対象世帯に中心的に関わるメンバーでコアな支援チームを形成し、支援会議を開催



足立区全体で  
「他機関」から「多機関」の意識へ

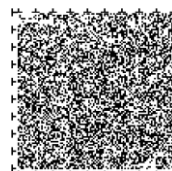
**【支援会議等の効果】**

- 各課の「壁」を低くする
- 「支援しづらさ」を改善
- チーム支援の主体を明確化
- 支援者を増やす
- 課題の重度化を防ぐ



# 第4章

重層的支援体制整備の推進に係る指標  
(足立区地域保健福祉計画から再掲)

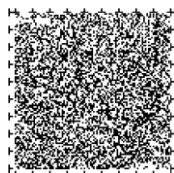


## 第4章 重層的支援体制整備の推進に係る指標

### 1 重層的支援体制整備の推進に係る指標 (足立区地域保健福祉計画から再掲)

重層的支援体制整備事業の推進状況を把握し、PDCAサイクルによる検証と改善を行うため、以下の指標を設定します。

重層的支援体制整備事業		指標名		指標説明
1	包括的 相談支援事業	活動	包括的相談窓口への 相談件数	属性や分野を問わず、誰でも・なんでも相談できる窓口での相談件数
2		成果	包括的相談窓口(福祉まるごと相談課)の認知度	世論調査における属性や世代を問わず、誰でも・なんでも相談できる相談窓口を知っている割合
3	参加支援事業	活動	セーフティネットあだち(ひきこもり支援事業)への 相談件数	年代を問わず、ひきこもり状態の本人及び家族に対する相談支援
4		成果	セーフティネットあだちへの相談から居場所利用や社会参加につながった割合	ひきこもり本人やその家族への丁寧なマッチング、支援メニューにより地域社会とつながった割合
5	地域づくり事業	活動	ふれあいサロン数(地域の身近な場所で、住民同士で主体的に行う活動)	世代や属性を問わず、誰でも気軽に参加・活動できる場所・機会による地域でのつながり
6		成果	地域福祉活動を行っている方の割合(足立区地域福祉活動計画でのアンケート調査)	地域のなかに様々な活動の選択肢があり、気軽な参加・活動できる環境の広がり
7	アウトリーチ等を通じた 継続的支援事業	活動	アウトリーチによる 相談件数	外出するのが困難な方等へのアウトリーチによる相談支援
8		成果	地域住民や地域活動団体等の気づきからアウトリーチの相談につながった割合	潜在的な支援ニーズがアウトリーチにより相談につながった支援率(母数:アウトリーチによる相談件数)
9	多機関協働事業	活動	複雑化した事案への支援会議、コア支援会議回数	多機関の視点で課題を解きほぐし、多角的な検討に基づく支援策を見いだした回数
10		成果	支援会議、コア支援会議での庁外機関との連携割合(庁外機関参加会議数/会議回数)	行政以外の多様な機関・団体とのネットワーク構築により支援検討につながった割合

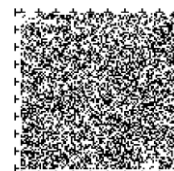


第4章 重層的支援体制整備の推進に係る指標

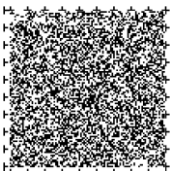


本指標は、事業を評価するためだけではなく、時系列的な変化を確認し、今後、事業が対応していくべき方向性を検討するための材料としても活用します。

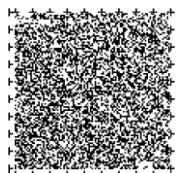
現状値	中間目標値 (令和8年度)	目標値 (令和11年度)	所管課	地域保健福祉計画で 関連する基本方針
—	6,200件	6,500件	福祉まるごと相談課	基本方針①
—	60%	70%	福祉まるごと相談課	ひとりも取り残さない 相談支援体制づくり
954件 (令和5年度)	1,050件	1,100件	福祉まるごと相談課	基本方針①
—	3%	5%	福祉まるごと相談課	ひとりも取り残さない 相談支援体制づくり
130か所 (令和5年度)	160か所	175か所	足立区社会福祉協議会	基本方針③
7.3% (令和3年度)	8.5%	10.0%	足立区社会福祉協議会	地域福祉活動に関心 を持ち、参加できる 環境づくり
—	150件	200件	福祉まるごと相談課	基本方針①
—	10%	15%	福祉まるごと相談課	ひとりも取り残さない 相談支援体制づくり
—	25回	40回	福祉まるごと相談課	基本方針②
—	50%	60%	福祉まるごと相談課	自分らしく生きがい をもって暮らせる まちづくり



紙面構成の都合により本ページは白紙です。



# 參考資料



## 参考資料

### 1 社会福祉協議会による支援

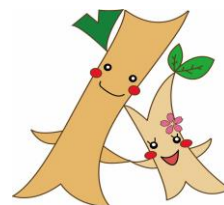
足立区社会福祉協議会(以下、「足立区社協」という)は、社会福祉法第109条に基づいて地域福祉の推進を図ることを目的に、様々な福祉活動を展開している社会福祉法人です(昭和30年3月に任意団体として設立→昭和40年6月に社会福祉法人として認可)。

**住民主体の地域福祉推進団体**として、足立区の地域福祉の中核的な役割を担っています。

「第四次発展・強化計画～みんなで取り組む みらい計画～(2022-2026)」において、重層的支援体制整備事業、包括的な支援体制づくりなど、国や都・区と協働して解決すべき福祉課題についても、追加のプロジェクトチームを立ち上げています。

また、足立区社協の基本理念である、地域福祉のプロとしての自覚と責任をもち、『**ささえ愛、地域いっぱい広げます**』を合言葉に、地域づくりを進めています。

足立区社協キャラクター「<sup>だいき</sup>大樹と<sup>こえだ</sup>小枝」▶

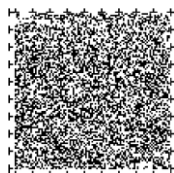


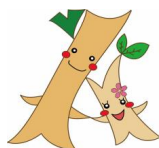
重層的支援体制整備事業に取り組む自治体が広がっていくなかで、東京都内でも、各自治体の社会福祉協議会が、重層的支援体制整備における事業を受託しています。

足立区においても、令和7年4月から新たに取り組む「地域づくり事業」には、足立区社協がこれまでの70年で地域住民・団体と築いてきたネットワークや、区民と行政とをつなぐ役割が欠かせません。

足立区社協に「地域づくり事業」を委託し、新たに配置した地域福祉コーディネーターを中心に、潜在的なニーズや地域課題を把握し、地域活動の活性化を目指します。

地域づくり事業の詳細は P16へ





## 参考：足立区社会福祉協議会の主な活動内容

### 高齢者・障がい者への支援

- 高齢者の総合相談窓口(地域包括支援センター)
- 福祉サービスの苦情相談窓口
- 高齢者への保証機能や死後事務支援  
(高齢者あんしん生活支援事業、おひとりさま死後事務支援事業)
- 契約支援や財産を守る支援(地域福祉権利擁護事業、成年後見制度利用支援)
- 一人暮らし高齢者の見守りサービス(おはよう訪問)
- 手話通訳派遣

### 地域活動やボランティアに関すること

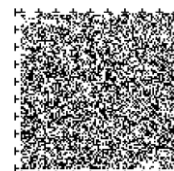
- 地域活動に関する相談・支援
- 地域の居場所(ふれあいサロン)の立ち上げ・運営支援
- ボランティア登録、研修、養成、ボランティアセンターの運営
- 災害ボランティア登録や研修
- 住民同士の支え合いによる有償家事支援・子育て支援  
(あったかサポート・ちょこっとサポート・ファミリーサポート)
- 福祉出前講座
- 区民後見人の養成・支援

### 福祉関係団体や事業者等のネットワークづくり

- ケアマネジャーや地域包括支援センターへの支援や連絡会の運営
- 社会福祉法人連絡会の運営
- 介護職員研修

### その他

- 生活福祉資金貸付
- 車いすの貸し出し



## 2 雇用・生活・こころ・法律の総合相談会

雇用や生活、健康やこころの問題、債務関係など、様々な悩みや不安を抱える区民のための、ワンストップ型の総合相談会を開催しています。

弁護士・保健師・専門相談員など各分野の専門家が連携し、相談者の複数の悩みについて、解決方法をアドバイス、解決への糸口を一緒に考えます。

また、「つなぐシート※」を活用して、関係所管・機関が同じ情報を共有することで、一層相談者に寄り添った支援を行います。

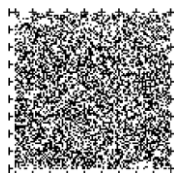
### (1)総合相談会 概要

- ① 年間5回開催(6月、9月、11月、1月、3月)
- ② 1回あたり5～6日間開催
- ③ 場所:東京芸術センター(足立区千住一丁目4番1号) ※ 変更する可能性あり
- ④ 予約不要、相談無料

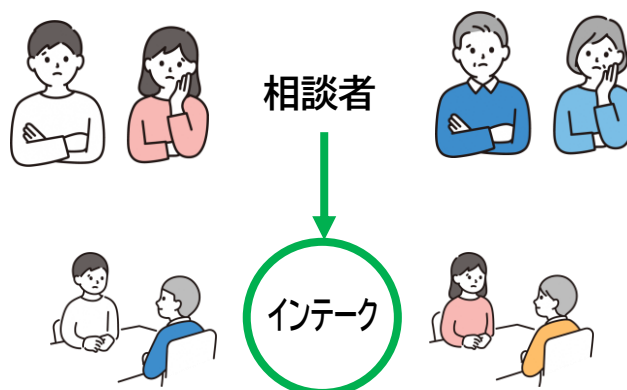
	相談ブース	ブース対応
1	雇用相談	福祉まるごと相談課
2	生活相談	足立福祉事務所 各福祉課
3	こころ、いのちの相談	こころとからだの健康づくり課
4		専門知識を有する事業者(委託)
5	法律相談	弁護士(委託)
6	ひきこもりに関する相談	専門知識を有する事業者(委託)



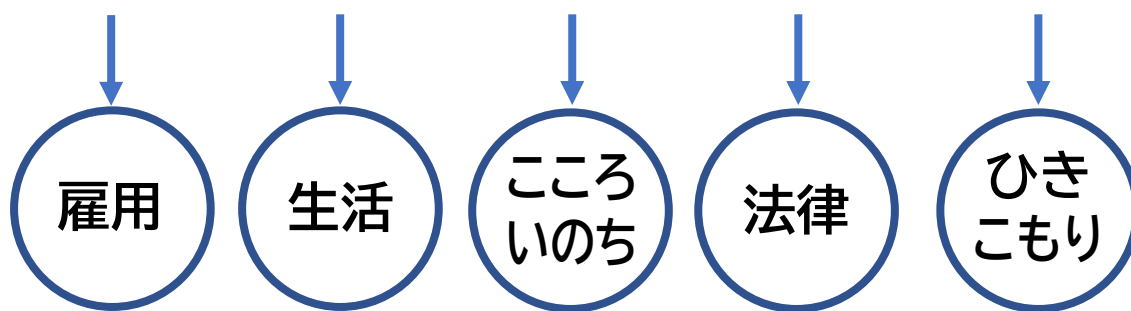
総合相談会相談ブースの様子



(2)総合相談会 相談フロー



福祉まるごと相談員が、相談者から主訴を聴き取り・困りごとを整理し、各相談ブースをご案内(複数の相談ブースを回ることも可)



※ つなぐシート

先進的に進めてきた自殺対策の一環で、相談内容により他の機関の支援につながる必要がある際に「つなぐシート」を受け渡すことで、相談者の負担軽減と、支援機関間の引継ぎを正確かつ効率的に行うために使用しています。

平均4つ

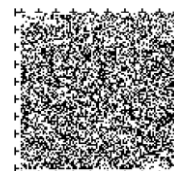
いくつかの要因が重なり自殺に至る

自殺に追い込まれるまでに、一人が抱えていた危機要因の数は平均すると4つの原因となり、自殺に至る理由は決して単純ではないことがわかっています。

自殺に至る問題を上流までさかのぼって、その要因を総合的に解決できれば、自殺を防ぐことができます。そのために、様々な部署・期間の連携が不可欠になります。



つなぐシートの詳細は参考資料(P40)を参照



### 3 セーフティネットあだち（ひきこもり支援）

ひきこもり支援事業として、経験やノウハウ、専門知識を有する事業者に委託し、セーフティネットあだちを運営しています。

- ① 年齢は問わない全世代を対象として実施
- ② **相談支援**:ひきこもり本人やそのご家族、きょうだい、支援関係者など
- ③ **居場所支援**:ひきこもり本人が自宅以外で安心して過ごせる場所を提供

#### (1)相談支援



- ◇ ひきこもり本人も、そのご家族も、きょうだいも相談可能
- ◇ まずはご家族やきょうだいからの相談も可能
- ◇ 様々な形でその家族の支援に携わる方や事業者も相談可



対面

訪問



電話



メール

#### (2)居場所支援(対面・リアル)

ひきこもりご本人の自宅以外で安心して過ごせる居場所を提供:登録制



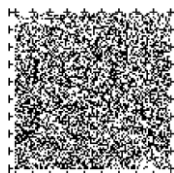
ほっと一息、ゆったりした気持ちで  
現在とよりよい将来の生活の糧となる時間を



- ◇ スタッフとのお話、交流
- ◇ 居場所利用者同士での交流
- ◇ 読書や描画など自分のペースで過ごす
- ◇ 予約有無を問わない
- ◇ ボードゲームやカードゲームもあり
- ◇ 月1回以上イベントも実施
- ◇ 予約・登録不要で居場所を自由に見学・体験できる「フリースペースの日」も実施



↑セーフティネットあだち居場所の様子



### (3)メタバースを活用したオンライン居場所

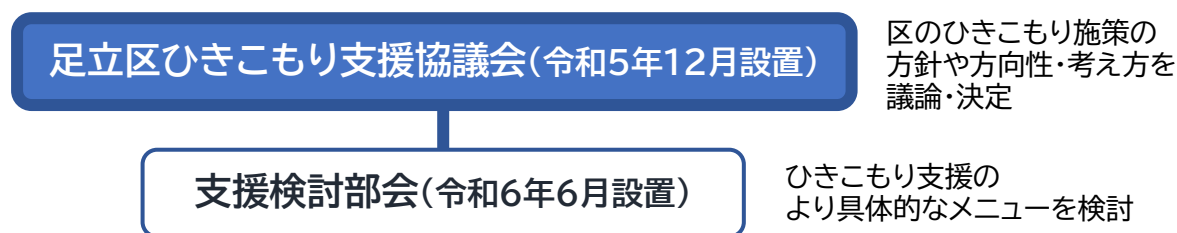
- ◇ 外出せず気軽に他者や社会との「つながり」や「きっかけ」作りに
- ◇ 肩書きや経歴を気にせず参加可能(アバターを介して交流)
- ◇ 途中参加、途中退室可能
- ◇ 匿名、顔や声も出さない全て可
- ◇ インターネット環境があれば参加可能



↑ オンライン居場所の様子

### (4)足立区ひきこもり支援協議会

足立区ひきこもり支援協議会と、協議会の下に設けた支援検討部会を検討の拠点として、ひきこもりに悩む本人やその家族に寄り添い、支援をより充実させるため、具体的な話し合いを進めています。

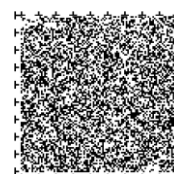


### (5)足立区のひきこもり支援の基本的な考え方

区のひきこもり支援施策を進めるうえで礎となる基本的な考え方について以下のとおり定め、支援に携わる方や事業者の共通認識としていきます。

- 1 足立区のひきこもり支援は、ひきこもり本人の生きづらさに寄り添い、自己肯定感や自尊感情を取り戻すことで、本人とその家族の生きる意欲の回復につながることを主たる目的として実施し、必ずしも就労や自立を目指すものではありません。
- 2 足立区のひきこもり支援は、全世代のひきこもり本人とその家族を対象とし、積極的に信頼関係を築き、保つことに注力します。
- 3 足立区は、庁内外の多職種の関係機関に加え、地域の方々との連携を深め、誰一人取り残さないひきこもり支援体制を構築します。
- 4 足立区は、ひきこもりに対する偏見や固定観念をなくし、理解の輪を広げることで、ひきこもり本人とその家族が安心して相談や支援につながるよう、普及啓発に取り組めます。

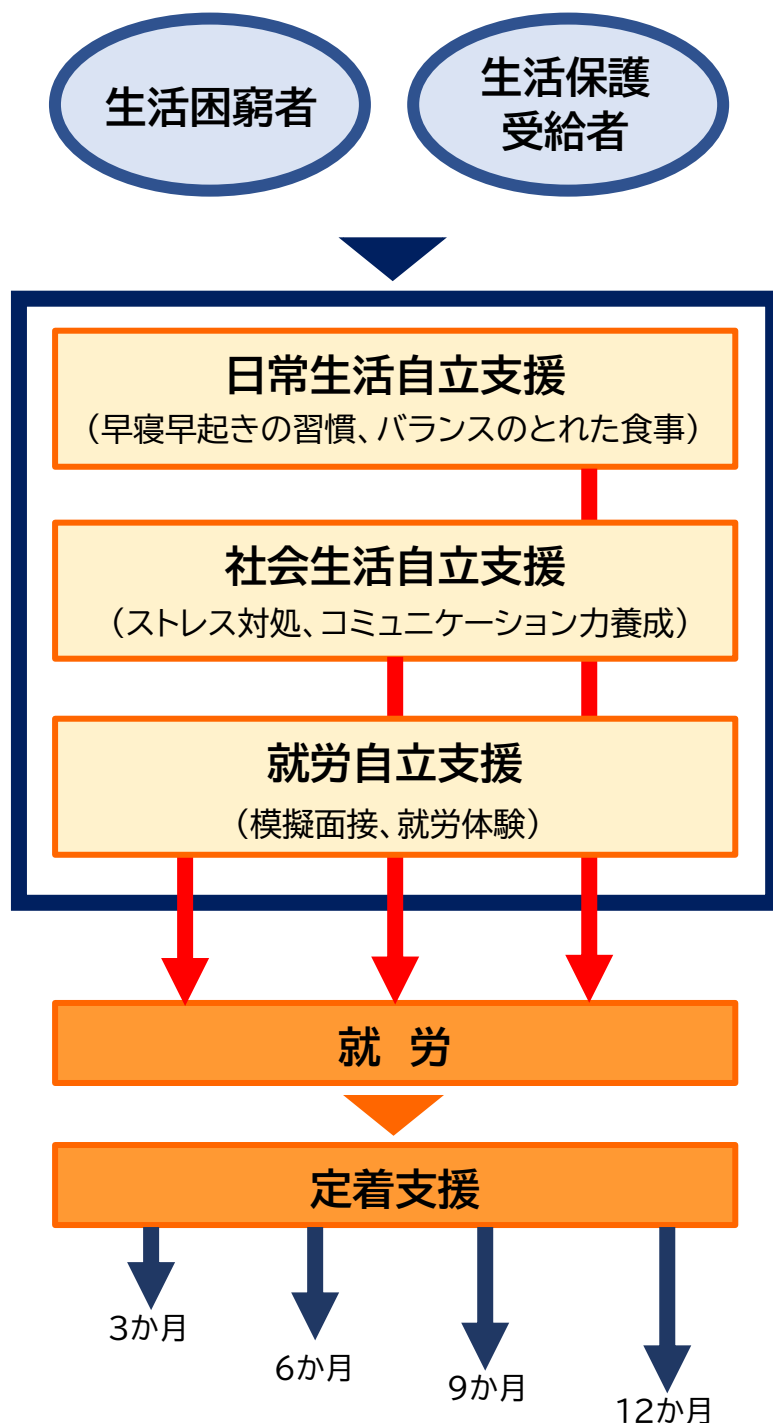
【令和6年9月25日 第2回足立区ひきこもり支援協議会】



## 4 ジョブサポートあだち（包括的就労支援）

「ジョブサポートあだち」の運営を専門事業者に委託し、「包括的就労支援」として以下の3つを行い、生活の安定や自立に向けた支援を行っています。

- ① 就労相談
- ② 自立支援（日常生活支援、社会生活支援、就労支援）
- ③ 就労定着支援（最大12か月）



### ポイント1

生活保護⇔生活困窮  
切れ目のない支援



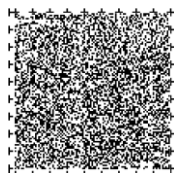
### ポイント2

個々の実情・能力に  
応じた支援  
ステップアップ  
重視の支援



### ポイント3

就労決定した後の  
後追い支援  
就労定着から自立へ  
つなげる支援



### 個別相談

個別の支援計画に基づきご本人に合ったアドバイス

- ・ 健康アドバイス
- ・ 外出同行支援 等

### お仕事紹介 応募支援

一人ひとりに合った求人探し

- ・ 仕事体験、職場見学
- ・ 求人紹介
- ・ 面接同行 等

### グループ プログラム

生活改善から就労スキルアップまで  
様々なメニューを用意

- ・ 居場所サロンや農業体験
- ・ ジョブトレーニング 等

### 定着支援

仕事に就いた後も丁寧にサポート

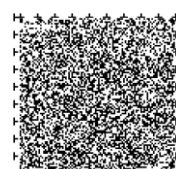
- ・ 電話での状況確認
- ・ 企業に訪問してのご相談
- ・ 定着に関するの悩み相談 等



	月	火	水	木	金
	9月29日	9月30日	10月1日	10月2日	10月3日
9:30 ～ 12:00					E-1【PCフリー】 自由にPCを使えます スキルアップに！
13:30 ～ 16:00			D-1【オリエンテーション】 ジョブアワードのプログラムについて *希望者のみ【PC実力診断】 13:30～15:30		E-1【PCフリー】 自由にPCを使えます スキルアップに！
	10月6日	10月7日	10月8日	10月9日	10月10日
9:30 ～ 12:00	E-2【パソコンスキル】 ワード基礎①	D-1【やすらぎ】 あなたの居場所として お使いください	F-1【プロジェクト】 てしごと& オフィスチャレンジの日	F-3【就労セミナー】 上級救命講習① (8:45～12:00)	
13:30 ～ 16:00	E-2【パソコンスキル】 ワード基礎②	D-1【やすらぎ】 あなたの居場所として お使いください	F-1【プロジェクト】 てしごと& オフィスチャレンジの日 13:30～15:30	F-3【就労セミナー】 上級救命講習② (13:00～17:00)	
	10月13日	10月14日	10月15日	10月16日	10月17日
9:30 ～ 12:00	スポーツの日(祝日)	E-2【パソコンスキル】 エクセル基礎①	F-1【プロジェクト】 てしごと& オフィスチャレンジの日		E-1【PCフリー】 自由にPCを使えます スキルアップに！
13:30 ～ 16:00		E-2【パソコンスキル】 エクセル基礎②	F-1【プロジェクト】 てしごと& オフィスチャレンジの日 13:30～15:30		E-1【PCフリー】 自由にPCを使えます スキルアップに！
	10月20日	10月21日	10月22日	10月23日	10月24日
9:30 ～ 12:00	E-1【防災セミナー】 防災ゲーム「クロスロード」 みんなで考える防災	D-1【やすらぎ】 あなたの居場所として お使いください	F-1【プロジェクト】 てしごと& オフィスチャレンジの日	D-1【農業体験】 悠遊アグリ・都市農業公園 (現地集合可)	
13:30 ～ 16:00	E-1【コミュニケーションスキル】 ピアサロン ～つなごの・ささあろ・なかま～	D-1【やすらぎ】 あなたの居場所として お使いください	F-1【プロジェクト】 てしごと& オフィスチャレンジの日 13:30～15:30		
	10月27日	10月28日	10月29日	10月30日	10月31日
9:30 ～ 12:00		D-1【やすらぎ】 あなたの居場所として お使いください	D-1【健康プログラム】 あだち散歩・元洲江公園 足立区生物園		E-1【PCフリー】 自由にPCを使えます スキルアップに！
13:30 ～ 16:00	D-1【フリースペース】 PSWと遊ぼう ～PSWとの楽しい時間～	D-1【やすらぎ】 あなたの居場所として お使いください		E-1【演劇ワークショップ】 楽しく声を出そう！ 13:30～15:00 竹の演劇団	E-1【PCフリー】 自由にPCを使えます スキルアップに！



令和7年10月  
プログラムメニュー



## 5 支援会議にて使用する相談概要資料フォーマット

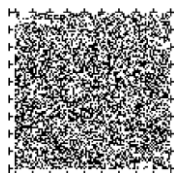
### 足立区重層的支援体制整備事業 支援会議 相談概要資料

#### 1 支援対象者・相談者(世帯)の状況【必須】

ふりがな					生年月日	年	月	日
氏名					電話			
					住居の状況	持ち家・賃貸・( )		
住所								
( )	人世帯	性別	年齢	学歴	資格・技術、健康状態、通院先、健康保険、障害手帳等			
名前	続柄							
支援対象者(相談者)の主訴								
①								
②								
③								
④								
⑤								
⑥								
⑦								

#### 2 支援対象者・相談者(世帯)の家計状況

項目	金額(円)	備考(収入元情報)		項目	金額(円)	備考(滞納状況等)
一ヶ月の収入				家賃		
				電気		
				ガス		
				水道		
				食費		
合計				日用品費		
負債の状況				一ヶ月の支出	電話	
借入先	返済月額(円)	残額(円)	保険料			
			学費等			
			毎月の返済			
合計	0					
資産等の現状				合計	0	
預貯金		円		備考		
固定資産	持ち家・車・その他( )					
所持金		円				
保険等	生命保険・損害保険・その他( )					



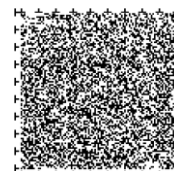
**【ケースNo】 ケース概要**

**3 家族との関係・地域社会との関係**

家族関係図(ジェノグラム) □:男性 ○:女性	エコマップ(地域との関係も含む)
生活歴(婚姻、別居家族、子どもの状況など)	
①	
②	
③	
④	
⑤	
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	

**4 包括的相談支援機関・部署**

支援機関名		依頼日	
個人情報の同意	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	担当者名	
相談経路		連絡先	
支援機関等の主訴(困りごと・支援依頼内容)			
①			
②			
③			
④			
⑤			
⑥			
支援機関の対応の経過(いつ、誰が、どこに、どのような支援、相談をしたか、その結果を時系列で記載)			
(年月日)	(対応経過)		

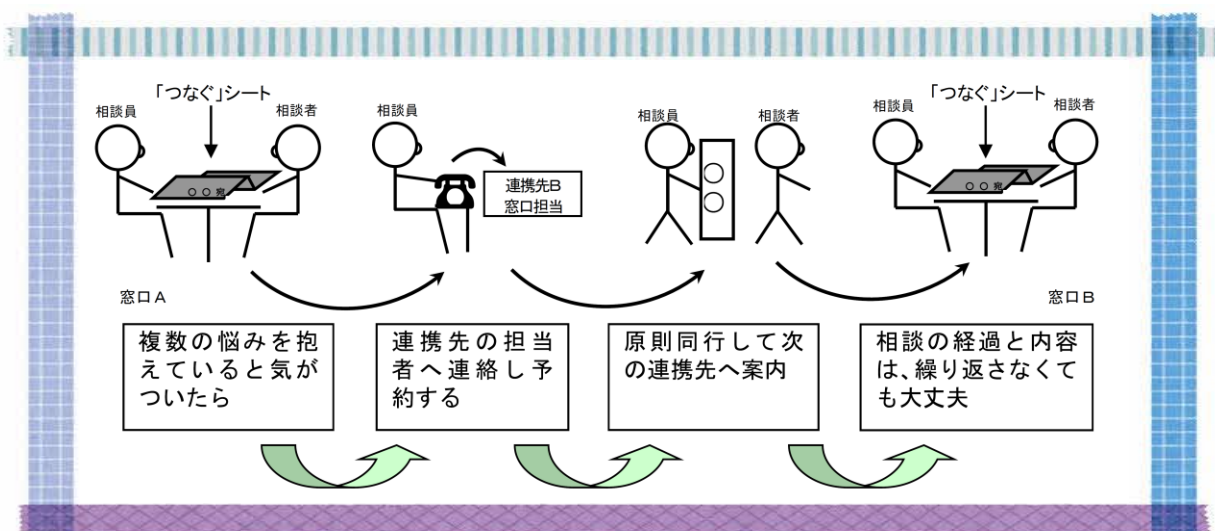


## 6 つなぐシート

「つなぐシート」は、相談者から聴き取った相談内容を記録し、他(多)機関の支援等につなげていく必要がある場合に、シートをリレー形式で受け渡していくことにより、支援機関間での引継ぎを正確かつ効率的に行うとともに、相談者が何度も説明をしなければならない負担を軽減することができるものです。

包括的相談支援(まるごと相談)においては、「つなぐシート」を受付票として活用しています。

### (1)つなぐシート支援フロー



### (2)つなぐシートのメリット

#### ■相談者のメリット

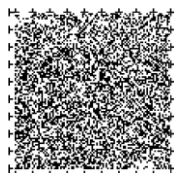


- ・ 次の相談へのハードルを下げられる。
- ・ 相談場所や担当者が明確になり、安心してすぐに次の相談ができる。
- ・ 相談者の情報が確実に伝達⇒「同じ話をしなくてもすむ」相談者の負担軽減
- ・ 複数の相談員が支援⇒「多くの問題を一人で抱えている」孤立感を軽減

#### ■相談員のメリット



- ・ チームで相談者を支えられる。
- ・ 相談の経過と内容が明確に⇒相談員の負担軽減
- ・ 相談結果を集約し事例を共有化⇒相談員のモチベーションを高める。
- ・ 区民の多くが抱える問題と連鎖が浮き彫りになる⇒今後の対策に活用



～あなたの悩みを安心へ～

# 「つなぐ」シート



相談申込・受付票

ID	※初回 相談受付日	令和 年 月 日	受付者
----	--------------	----------	-----

■基本情報 ※太枠欄は必ずご記入ください。

相談支援の検討・実施等にあたり、私の相談内容を必要となる関係機関(者)と情報共有し、保管・集約することに同意します。

署名欄			
ふりがな		性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> その他
氏名		生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 ( 歳)
住所	〒 -		
電話	自宅	携帯	

来談者 注)ご本人 以外の場合 に記入してく ださい。	氏名	ご本人と の関係
	住所	
	電話 (自宅)	電話 (携帯)

■ご相談の内容(お困りのこと)

※ご相談されたい内容に○をおつけください。ご相談されたいことが複数の場合には◎をおつけください。

仕事探し、就職について	収入・生活費のこと
家賃やローンの支払いのこと	税金や公共料金等の支払いについて
資金の貸付について	住まいについて
こころの問題に関すること	食べるものがない
介護に関すること	子育てに関すること
家族関係・人間関係	地域との関係について
その他(	

※ご相談されたいことを具体的に書いてください。ご支援にあたっての希望もあれば

--

相談が必要と 思われる部署	<input type="checkbox"/> 仕事 ( )	<input type="checkbox"/> 多重債務 ( )	<input type="checkbox"/> 健康・生活 ( )
	<input type="checkbox"/> 介護 ( )	<input type="checkbox"/> 子育て ( )	<input type="checkbox"/> その他 ( )

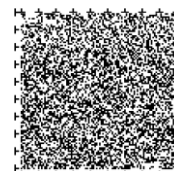
紹介 先 ①	予約日時	同行 有・無
	課 係 担当者	館 階
	名称	担当者
	住所	電話番号

相 談 内 容 ・ 概 要	相談受付日 月 日 ( ) 部署名	担当者
	相談済の部署 <input type="checkbox"/> 仕事 ( ) <input type="checkbox"/> 多重債務 ( ) <input type="checkbox"/> 生活 ( )	
	<input type="checkbox"/> 介護 ( ) <input type="checkbox"/> 子育て ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	<今回の対応>	
	当該の継続相談 有・無	
	(福祉まるごと相談課回付日 年 月 日)	

相談が必要と 思われる部署	<input type="checkbox"/> 仕事 ( )	<input type="checkbox"/> 多重債務 ( )	<input type="checkbox"/> 健康・生活 ( )
	<input type="checkbox"/> 介護 ( )	<input type="checkbox"/> 子育て ( )	<input type="checkbox"/> その他 ( )

紹介 先 ②	予約日時	同行 有・無
	課 係 担当者	館 階
	名称	担当者
	住所	電話番号

相 談 内 容 概 要	相談受付日 月 日 ( ) 部署名	担当者
	相談済の部署 <input type="checkbox"/> 仕事 ( ) <input type="checkbox"/> 多重債務 ( ) <input type="checkbox"/> 生活 ( )	
	<input type="checkbox"/> 介護 ( ) <input type="checkbox"/> 子育て ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	<今回の対応>	
	当該の継続相談 有・無	
	(福祉まるごと相談課回付日 年 月 日)	



## 重層的支援体制整備事業推進の手引き

-「困りごと」や「生きづらさ」を断らずに受けとめ、つながり続ける支援体制を目指して-

発行 足立区  
発行月 令和8年3月  
編集・発行 足立区福祉部福祉管理課、福祉まるごと相談課  
東京都足立区中央本町一丁目17番1号  
電話:03-3880-5111(代表)

